発注の見通し

大阪府立茨木工科高等学校がシルバー人材センターから業務委託の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、大阪府財務規則第６１条の３の規定により平成２９年３月３１日までの発注見通しを公表する。

平成２８年４月８日

大阪府立茨木工科高等学校長　田尻　　肇

１　業務内容　学校施設・設備維持管理業務委託

２　発注件数　１件

３　契約期間　平成２８年５月１日から平成２９年３月３１日